

平成26年5月29日開催

第 24 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第24回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年5月29日(木) 午前10時00分
2. 開催場所 新ひだか町コミュニティセンター 1階集会室
3. 出席委員 21 人 (欠席委員3名)

1	番	安	田	悦	郎	出	1	3	番	西	村	和	夫	欠
2	番	若	生	良	一	出	1	4	番	橋	本	孝	博	出
3	番	渡	辺		隆	出	1	5	番	前	川	達	哉	出
4	番	松	本	俊	博	出	1	6	番	酒	井	義	薫	出
5	番	白	井	康	博	出	1	7	番	川	端	義	幸	出
6	番	藤	原	俊	哉	出	1	8	番	中	道	雅	則	出
7	番	土	居	正	広	欠	1	9	番	吉	田	邦	博	出
8	番	小	林	嘉	弘	出	2	0	番	前	谷	武	志	出
9	番	山	口	隆	弘	出	2	1	番	川	端	英	幸	出
10	番	水	上	隆	敏	出	2	2	番	見	上	久	義	出
11	番	橋	本	義	次	出	2	3	番	野	表	篤	夫	出
12	番	岡	田	猛		出	2	4	番	金	森	靖	一	出

4. 出席事務局職員

事務局長 池田 孝 義
主 幹 二本柳 浩 一
主 査 神谷 貴 史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第24回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長よりご挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、7番土居正広委員・13番西村和夫委員・21番川端英幸委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中21名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、2番若生良一委員、4番松本俊博委員をお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知についてを、議題といたします。事務局より報告第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、報告第1号の議案書をご覧ください。農地法第18条第6項の規定による解約通知については1件です。議案書をもとに説明します。 【報告第1号1番を議案書をもとに朗読】
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第1号について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第1号は事務局の報告どおり承認することといたします。
議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については3件です。議案書をもとに説明します。 【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請の内容は、お手元にございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
5番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号1番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可相当と決定いたします。

議長 次に事務局より議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

2番 議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号2番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号2番はこれを許可相当と決定いたします。

議長 次に事務局より議案第1号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

【議案第1号3番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の3ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各号には該当しておらず、各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

5番 議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。

3番 借主の経営面積と権利設定の面積に相違があるのは、借主、ここでいうと息子名義の所有農地があるという理解でよいか。

事務局 はい、そのとおりです。息子さん名義で既に農地を所有していましたので、その分の相違となっています。

議長 その他に、何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長	採決いたします。議案第1号3番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号3番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	次に議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてを、議題といたします。事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	順位1番ですが、砂利採取のための一時転用です。 申請地は、搬入路を除いては、農業振興地域内の農用地区域内の農地であります。 なお、農業公共投資後8年以内の農地には該当しないなど、農地法第5条第1項の転用申請について、転用不可の項目には該当しないため、やむを得ない転用であると思われます。 昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を地区担当農業委員に行っていただき、やむを得ない転用である旨の意見をいただいております。□ また、地区担当農業委員から、農地復元後に地面が下がり水が溜まるなどで、牧草に支障が生じている案件もあるとの意見をいただきましたので、砂利採取業者に対して、農地への復元について、より一層指導していくことを報告いたします。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
14番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号1番について、これを許可相当との意見を付することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番はこれを許可相当との意見を付して、北海道へ進達することに決定いたします。
議長	次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議題といたします。事務局より議案第3号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
11番	議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号1番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番の集積計画について決定といたします。

議長	次に事務局より議案第3号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号2番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
18番	議案第3号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号2番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号2番の集積計画について決定といたします。
議長	次に議案第4号農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見についてを、議案といたします。事務局より議案第4号申請順位1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第4号の議案書をご覧下さい。農業振興地域における農用地区域の変更については、変更2件です。議案書をもとに説明します。 【議案第4号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請順位1番ですが、事業計画地は現在農地として利用されておりますが、この度、農業用倉庫を建設するに当たり、軽種馬の営農管理と、経営地・施設用地を有効利用して、計画地が選定されています。あわせて、農地部分の転用面積も最小限で計画されていると考えられます。 なお、200㎡未満の農業用施設のため、農地法第4条の転用案件には該当しません。 昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を担当地区農業委員に行っていたが、過大な転用ではないこと及び農業用施設としての必要性を確認し、用途の変更について適当であるとの意見をいただいております。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
11番	議案第4号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第4号1番について、適当であるとの決定に異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第4号1番はこれを適当であると決定し、町長への意見といたします。

<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>3番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第4号申請順位2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p> <p>【議案第4号2番を議案書をもとに朗読】</p> <p>申請順位2番ですが、事業計画地は現在農地として利用されておりますが、この度、厩舎を建設するに当たり、軽種馬の営農管理と、経営地・施設用地を有効利用して、計画地が選定されています。あわせて、農地部分の転用面積も最小限で計画されていると考えられます。</p> <p>なお、200㎡未満の農業用施設のため、農地法第4条の転用案件には該当しません。</p> <p>昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を担当地区農業委員に行っていたが、過大な転用ではないこと及び農業用施設としての必要性を確認し、用途の変更について適当であるとの意見をいただいております。</p> <p>以上で議案の朗読と説明を終わります。</p> <p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>議案第4号2番については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第4号2番について、適当であるとの決定に異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第4号2番はこれを適当であると決定し、町長への意見といたします。</p>
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)</p> <p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第24回総会を閉会いたします。 (終了時刻 午前10時30分)</p> <p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>平成26年5月29日(議事録調整日 平成26年6月2日)</p> <p style="text-align: right;">新ひだか町農業委員会会長 ㊟</p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 ㊟</p> <p style="text-align: right;">議 事 録 署 名 委 員 ㊟</p>